

令和8年8月4日(火)
生活衛生課食の安全対策室

営業者等に対する行政処分等について

公表年月日	令和8年8月4日(火)
施 設 名	Bar じこちゅう 自己酎
施設所在地	取手市取手2-4-10 マツモトビル2F
営業者等氏名	渡辺 かおり
業 種	飲食店営業
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反
行政処分等を行った理由	食中毒の発生 (発生日: 令和8年7月 28 日(火))
行政処分等内容	食品衛生法に基づく営業禁止処分
行政処分等の措置状況	令和8年8月4日(火)、竜ヶ崎保健所において営業者に対し行政処分を実施